

訪問介護事業所向け

FAX：025-225-5260



※QRコードで回答する場合はこちら⇒

*回答者は無記名でも結構です

事業所名		役職		氏名	
------	--	----	--	----	--

以下、質問に対する該当項目に○をお願いします

①基本報酬の引き下げについて、どう感じますか

納得できる / 納得できない / わからない

②-1 現在、介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ加算の最上位を算定できていますか

できている / できていない / 加算を算定していない

②-2 令和6年6月より、介護職員等処遇改善加算等が一本化されますが、算定しやすくなると思いますか

思う / 思わない / わからない

②-3 令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算要件を満たすことができそうですか

できそう / 難しい / わからない / そもそも最低の加算を取ることも困難

※上記に○を付けた理由をお聞かせください。

③報酬改定で経営状況がどう変わると思いますか

改善が見込まれる / 変わらない / 悪化する / 事業継続が難しくなる

④今回の報酬改定について一言あれば、ご意見・政府への要望などを記載してください

本アンケートについて、後日、電話や訪問で詳細なお話を伺わせていただける場合は、下記電話番号・ご担当者名等をご記載いただきますよう、よろしく願いいたします。

ご連絡先（ご担当者名（役職））	TEL	（ ）	/ご担当者名
-----------------	-----	-----	--------

2024年3月吉日

訪問介護事業所 各位

新潟県社会保障推進協議会
会長 五十嵐 修
新潟県民主医療機関連合会
会長 岡田 節朗

訪問介護報酬基本報酬引き下げに関する緊急アンケートのお願い

春とは名ばかりの寒さの候、皆様におかれましては、ますますご清祥の事とお慶び申し上げます。

さて、1月22日、厚生労働省は、2024年度からの介護報酬を全体では1.59%アップする決定をしました。しかし、訪問介護については、介護事業経営実態調査における2022年度決算の収支差率が7.8%の黒字になったことを理由に、身体介護・生活援助・通院乗降介助ともに基本報酬を引き下げています。

厚生労働省は、訪問介護は処遇改善加算アップ率は事業中最高であり、加算を活用することで訪問介護事業者の経営改善につながるとしています。しかし、最大の加算を申請しても人件費を上げることは難しいという試算もあるうえ、加算申請のための事務作業の増や事業所内の体系整備などが大きな負担になり、加算の算定がとても困難という声も多く聞かれます。

訪問介護は地域で暮らす多くの方が「住み慣れた地域で高齢になっても安心して暮らし続ける」ためになくてはならない事業です。介護事業の現場からはこの基本報酬引き下げは「在宅介護の終わりの始まりと」の強い危機感も表明されています。これは介護保険の目的である「介護の社会化」に大きく逆行するものでもあります。

私たちは、この改定に強く抗議をするとともに、見直しを求めます。

残念なことに、介護現場の実態を多くの方が知らずにいます。実態を広く知っていただくために訪問介護に携わる皆様の切実な声を集め、記者会見をはじめあらゆる手段で世の中に明らかにし、引き下げ見直しを実現したいと考えています。そのために、同封のアンケートにご協力いただくことをお願いいたします。

◆アンケート及び署名取扱い事務局◆

アンケートの送付は、下記へFAXしていただくか、アンケート用紙に記載したQRコードを使い入力していただくか、返信用封筒をご利用ください。

(連絡先)

新潟県民主医療機関連合会 新潟市中央区医学町通1番町45第2関本ビル2階
FAX 025-225-5260 ☎ 025-224-4073 / E-mail:miniren@niigata-min.or.jp

以上